

## 議会報告会における質問要望等に対する執行部の回答について

5月の議会報告会で市民の皆さんから出された質問要望等の内、執行部に関わるものについては、議会が執行部への質問要望等を取り次ぐものとして、議会が、質問項目をまとめ執行部に回答を求めました。

しかし、執行部は議会報告会に関するものは、議会で対応すべきとして、回答を得ることが出来ませんでした。したがって、9月議会で議員が質問をし、執行部が回答した結果を別紙にまとめました。

# 議会報告会における質問要望等（別紙）

【質問1】市のホームページにまちづくりの概要、実践を載せてほしい。（牟礼）

《執行部の回答》

市ホームページにつきましては、公開する内容について各課で作成し、各課で随時情報を発信しています。ホームページの仕組みとして、「分類でさがす」という項目に「まちづくり」や「計画・施策」という分類がありまして、「まちづくり」の項目の中で「ボランティア」、「参画・協働」、「地域コミュニティ」・「審議会等」という分類が、また、「計画・施策」の中で、「計画」・「施政方針」という分類によって、各課のページが紹介できるようになっています。

【質問2】市の窓口には、臨時職員が多い。正規職員の減少、臨時職員の増加は市民サービスにも影響する。仕事量が多く、定年前退職者の増加につながっている。

又事業運営においても、他市は未だ、直営の事業が多い。（牟礼）

《執行部の回答》

臨時・非常勤職員は、正規職員を補完する必要不可欠な職務に限定して雇用し、正規職員の定員適正化に努める中で、業務を担当する部署との協議を元に、最も効率よく、質の高い市民サービスが提供できるように配置しております。

窓口業務を行う各課におきましてはマニュアルを作成し、臨時職員を含め職場内研修をし、窓口対応に対する苦情につきましても臨時職員が対応した場合に特別に多いというようなことは聞いておりません。

このような現状から窓口対応を臨時職員がすることが、市民サービスの低下につながっているというようなことはないのではないかと認識しております。

社会情勢の変化に伴って、行政需要が高度化、多様化するとともに、権限移譲などの新しい業務が生まれておりまして、以前に比べ、確かに仕事量が多くなっているのではないかと思います。

こうした中で、限られた財源で必要とされる行政需要に対応するために、コンパクトで効率的な組織を構築し、運営できるよう定員適正化計画を策定し、適正な人員配置に努めています。

退職の理由は一人一人異なり退職者の多い少ないは、個人個人の事情によるもので、少なくとも仕事量の多さと定年前退職者数との因果関係とか、相関関係というふうなものはないと認識しております。

市民の価値観や生活様式の多様化に伴い、行政需要は増加しており、限られた財源、人員の元、市民ニーズに的確に対応することが行政に求められております。そうした中、公共の守備範囲を見極めた上で、民間の技術や能力等を十分に活用し、効率的、効果的で、質の高い行政サービスを提供していくためには行政の責任の確保に留意しながら積極的に外部委託、民営化をすることは時代の求めるところであると考えております。

本市においては平成20年10月に作成しました第4次行政改革大綱の改革を進める8つの重点項目の一つとして「事務事業の外部委託、民営化」を掲げております。今後も、「公共でやらねばならないものは公共で、民間でできるものは民間で」という考え方で市民ニーズに的確に応えていきたいと考えております。

**【質問3】 東日本震災地から、この際企業誘致を積極的にすすめたらどうか。**

(牟礼)

《執行部の回答》

東日本大震災により被災された地域が、早期の復旧を図り、将来に向けて競争力を備えた地域として、復興と再生を成し遂げられる過程において、経済活動を担う企業が果たされる役割は、大変大きいものがあると考えますので、今後の復旧を進めていくためには、少しでも多くの企業が従前の場所で事業を再開されることが必要であると思います。

また、国におかれましても被災された企業の事業再開に向け、様々な支援措置を講じられていることなどを勘案いたしますと、現状では、被災地からの積極的な企業誘致は控えたいと思います。

なお、企業の方から本市への進出を希望される場合には、関係各課と連携を密にし、市全体で一体感を持って企業誘致に取り組んでまいります。

**【質問4】 ハザードマップについて**

①災害ハザードマップがつくられているが、このハザードマップでは、どこに逃げればよいのかわからない。 (新田)

《執行部の回答》

それぞれの地区での自主防災組織等での図上訓練等で、それぞれの災害に応じた避難場所を選定していただくようお願いします。

②津波ハザードマップはいつできるのか。避難場所の標高（海拔）を表示してほ

しい。

(大道)

《執行部の回答》

現在、国、県で地震による想定される津波高が検討されているので、この検討結果に基づき作成します。海拔標柱は、順次設置します。

③高潮ハザードマップは、海拔が良く分からない。また、要所々々に海拔を示す標柱を立てていただきたい。

(向島)

《執行部の回答》

既に、17箇所に設置しているが、今後、要所々々に設置します。

**【質問5】**向島は、橋でつながっているが、大きな災害時の救助のためのヘリ発着場が運動公園となっている。高潮の危険もあり、高台に建設できないか。

(向島)

《執行部の回答》

ヘリ発着場は軟弱でない平地で、ある程度の広さを確保することが必要です。通常、既存の河川敷やグラウンド等が選定されており、向島の場合は運動広場が選定されています。ヘリポートについては、既存施設での利用を考えており、防災施設として、新たなヘリポートの建設は考えておりません。

なお、緊急の場合は、操縦士の判断で他の場所でも着陸する場合もあるとのことですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

**【質問6】**古祖原地区に強固で高い建物がなく、看護学院が避難所に指定されている。

看護学院廃校後にも避難所として利用できるよう、県に要望して欲しい。(佐波)

《執行部の回答》

県は、看護学院を廃校後、売却する予定ということでした。古祖原地区の避難所は、今後は、民間施設も含めて検討していくということになりますが、当面は、周辺の避難所への振り分けで対応することになります。

**【質問7】**小野地区について

①小野地区のことを考えているのか、徳地では箱ものも多い、中山間活性化対策で補助金が出ている。

(小野)

②小野地区にとって問題は過疎化、高齢化だ。過疎化の課題としてライフライン

や福祉、防災の問題もある。

(小野)

《執行部の回答》

(1)、(2)についてまとめてお答えいたします。

市では、総合計画の中に、地域ごとの計画を策定しておりませんので、小野地区につきましても、福祉、防災など全市的な施策の展開の中で考えていくこととなります。

ライフライン、福祉、防災など個別の案件ごとにご相談いただければ検討できます。

また、箱物につきましては、現在、小野公民館を避難所として指定しておりますが、平成21年度の豪雨災害時に駐車場が冠水したため、避難所として機能しなかったこともあり、移転建替えについて検討しているところであります。

**【質問8】市庁舎の部局は、来庁者にオープンになっているところとそうでないところがある。すべてオープンにすべき。**

(勝間)

《執行部の回答》

本市では、1号館及び4号館の多くの部署において、来客者にオープンな構造とし、書庫やロッカーなどを低層化するとともに、市民の方々にわかりやすい案内表示に努めております。

逆に、オープンな構造となっていない部署は、1号館にスポーツ振興課をはじめとする5箇所、4号館には選挙管理委員会事務局の1箇所があります。また、2号館、3号館及び5号館ではすべての部署がオープンな構造となっております。

ご提言は「市役所は市民が気軽に来庁し易い、オープンな構造とすべきでは」との趣旨であると存じますが、市役所という性格からすれば、公金管理や電算情報管理を所掌する部署（例えば、会計課や電算統計課など）を除き、原則として市民の方々が気軽に来庁し易い、オープン構造とすることが望ましいと思っております。

しかしながら、老朽化した現在の庁舎では、オープン化に向けての改造工事を実施するためには、既存の壁を撤去せざるを得ず、これにより、建物の強度（耐震度）を著しく損なうおそれもあります。

つきましては、新庁舎改築の際には、明るく開放感があり、市民の方々に親しまれ、利用されやすいオープンな構造の庁舎を建設していきたいと考えております。

**【質問9】野島の活性化対策については野島以外の人を受け入れ、島の賑わいの創出を図ることが大事と考える。そのうち島内の旅館もなくなることも考えられるため、漁村センターを宿泊が可能な施設として利用が出来るよう考えてほしい。**

(野島)

《執行部の回答》

野島漁村センターは、公民館に位置づけられた施設であり、宿泊施設でないことから、原則、宿泊は認められません。しかし、離島振興の立場から、御年祭のような地元をあげての祭りの場合は、「臨時的な取扱い」として、宿泊客の地元管理の下での宿泊を認めることもあります。

**【質問10】**新船の導入に際して、利用者を増やす方策として、当面夏場の海水浴客の利用と釣り客を増やしたいと考えている。それについては交流人口の増加対策として、野島海水浴場に日陰対策をお願いしたい。(野島)

《執行部の回答》

海水浴場全体としての簡易な日陰づくりの方法について、地元自治会と協議し、検討してまいります。

**【質問11】**離島航路助成金として、本年は回数券を倍増してもらった。調査によると利用は9割で未使用が1割との事、地域住民に対し平等にとのことであるが、結果的に使っていない人がいるということは平等ではないと理解する。使う人に還元できても使わないひとにいくら支給しても意味がない。今年度の予算額は245万円であるが、平等にするためには、年間300万円くらいに引き上げてほしい。(野島)

《執行部の回答》

今年度の予算は、2,448千円で、1人24枚の交付枚数となっていますが、枚数の増については検討いたします。

**【質問12】**太陽光メガソーラー発電所を自衛隊北基地の大塚、伊佐江地区の遊休地5万坪に誘致してはどうか。(華城)

《執行部の回答》

中四国防衛局の見解では、基地敷地すべてが防衛施設であり、遊休地はないとのことで、したがってメガソーラーの設置は困難であります。

**【質問13】**県道 昭和橋横断歩道の信号機設置、街灯の設置のお願い。

県道を舗装され直進で制限速度を越えて多くの車が通行している、横断しようと手を上げて止まってくれない。

(特に老人が西山部落との交流の為行き来に利用している、また夜間は暗くて怖

くて横断が出来ない状況である。)

(大道)

《執行部の回答》

すぐ近くの上の庄からの三叉路も同様であるが、設置には県道でもあり、公安委員会の管轄でもあり、認識はしているが、県交通課へ地元から要望していただきますようお願いいたします。

【質問14】西高の県警白バイが昭和橋から小俣河川の市道通行時スピードを出して通っていることが見受けられる。道も狭く曲がっており生活道でもありとても危険であり注意をお願いします。

(道の広い県道を通行してほしい、またどうしても通行の必要のあるときは減速して。)

(大道)

《執行部の回答》

本件は県警に関することですが、防府警察署交通課へ連絡いたしましたところ、「その旨、県警へ伝えます。」とのご回答です。

【質問15】市街地の宅地開発(1,000㎡)については開発行為が必要であり、事業完成後の宅地内道路は市へ帰属することから32条協議の段階で、次の条件整備を要綱等により義務付けしてほしい。

① 防災対策として・・・浸透柵の設置について

宅地開発により遊水機能が失われていることから大雨による浸水被害が市内のいたるところで発生しております。

〔条件整備〕宅地内排水として「雨トヒの柵」を浸透柵とすることにより雨水流失の抑制、水質の有効利用が図られること。治水対策として義務付けすべきである。

《執行部の回答》

雨トヒの柵は個人の建築物なので建築条件となります。行政が業者に対して宅地内のことを制限するのは困難です。

② 防犯・安全対策として・・・公共街路灯(防犯灯LED)の設置について

防犯灯の設置については、事業完成後、要望により自治会が新設しておる状況にあること。

〔条件整備〕開発業者の責任において設置すべきであり、電気料は自治会負担とすること。

《執行部の回答》

都市計画法第32条の協議（同意）の対象は、開発行為に関係がある公共施設や開発行為で設置される公共施設であり、その公共施設は都市計画法第4条第14号及び政令第1条の2に規程されている。防犯灯は法に規程する公共施設ではないので、都市計画法第32条に基づく協議（同意）において設置を義務付けることは困難です。

また、都市計画法第33条の開発許可基準について、政省令の基準を超える要綱等に基づき、法の開発許可に絡めて行政指導を行うことは法律の趣旨から逸脱するものとされていますので、要綱による開発許可基準として防犯灯の設置を義務付けることは困難です。

③ 交通安全対策として・・・交通安全施設（カーブミラー・ガードレール等）の設置について

宅地内道路の市へ帰属後、地元の要望により道路管理者がカーブミラー等を設置する羽目となっており無駄といえること。

〔条件整備〕 開発業者の責任において設置するべきであること。

《執行部の回答》

現在は宅地造成後、道路部分は市に帰属となるのが大部分であります。帰属前について、開発道路と市道との交差点については協議をしています。

大規模開発については別途協議します。

④ 環境対策として・・・生ごみ収集ボックスの設置について

すでに開発業者とクリーンセンターとの間において設置場所の事前協議がされていると聞くが、要綱策定時に明文化されたこと。 (佐波)

《執行部の回答》

収集ボックスについては、自治会が設置するのか、開発業者が設置するのかについても、事前に協議していると認識しています。

【質問16】 都市計画区域内の農地の減税をお願いします。 (華浦)

《執行部の回答》

現行税法上、減免はできません。

【質問17】 生活排水路の掃除であげた泥を市が収集してほしい。 (大道)

《執行部の回答》

自治会・町内会で実施される清掃活動により生じる汚泥、ごみ等につきましては年2回を基本に収集運搬を行っております。

**【質問18】中浦の最終処分場の建設にあたっては、近くに海浜公園のようなものをつくるという話だったが、できればフィッシングパークのようなものをつくってほしい。** (西浦)

《執行部の回答》

山口県防府土木建築事務所港湾課へ、確認をいたしましたところ、埋立申請の土地利用計画には、緑地や駐車場等が計画されているとのことです。

また、現在の進捗状況は、土量換算で約74%であり、今後の事業の進捗につきましては、埋立土量は、年度毎の事業予算に左右されるため、埋立完成までの期間を明確に示すことはできません。

なお、現時点では、緑地整備に係る具体的な事業計画はありません。

**【質問19】後期高齢者医療制度では、人間ドックが利用できない。国民健康保険制度と同様に人間ドックを利用できないか。** (右田)

《執行部の回答》

後期高齢者医療保険の保険者である山口県後期高齢者医療広域連合との事務折衝では、人間ドックの実施は難しいという回答を得ています。

胃がん、肺がん、大腸がんについては、検診の時期を7・8月にすれば、市の検診でこの3つを同時に受けることは可能ではないかと思えます。国民健康保険の人間ドックも病院へ2、3回は行かなければ受診できませんので、ご理解をお願いします。3つのがん検診の同時受診が可能であることの市広報での周知は、来年度に検討いたします。

**【質問20】高齢者スポーツ大会について**

①高齢者スポーツ大会の会場は、前の道路を大型トラックが通るので横断の際に危ない。 (新田)

②会場のトイレが洋式でないので、新体育館のトイレを使わせてほしい。

(新田)

《執行部の回答》

防府市、社会福祉協議会、老人クラブ連合会との3者での共催ですので、事故防

止については3者でよく協議を行います。

また、会場につきましては来年度から検討いたします。

### 【質問21】ロープウェイについて

①ロープウェイについて、5,000万円の赤字のある中、「多くの市民が存続を希望している」はどのような調査に基づいて、まとめられたのか。 (中関)

《執行部の回答》

ロープウェイの存続に関しては、これまでにアンケート等を実施していません。平成に入ってから年平均で3万人を上回る利用がされていますし、平成19年には、牟礼地区内の全ての自治会からの存続の要望をいただいていますので、多くの方が存続を望まれているように思っています。

②ロープウェイは大平山の山頂公園と一体となっており、観光振興の面からみれば赤字も仕方がない。料金を下げればリピーターも増えるのではないですか。

(中関)

《執行部の回答》

料金水準については、常に景気状況あるいは物価動向などを踏まえながら、改訂の必要性について検討する必要がありますが、昨今の状況からすると、当面の間、据え置きすべきではないかと考えています。

なお、料金面からの乗客の増加対策としては、平成23年度に導入した年間パスポート券、また、観光協会の5割引の会員特典があり、リピーター効果に寄与しています。

③ロープウェイについて毎年4,000万円、5,000万円を出しているが、ロープウェイが必要なのか、無ければ困る人がいるのか。防府市は単独市政を選んだが、そうであれば合併した方がよいと思われてはいけない。徳地ではコミュニティバスが喜ばれている。ロープウェイ維持の4,5000万円をコミュニティバスに回した方がよいと思う。 (小野)

《執行部の回答》

高齢化が著しい周辺地域に居住する高齢者の移動の利便性向上を喫緊の課題として捉えておりますので、まず、小野の久兼地区、大道の切畑地区について、早急にデマンドタクシー等の新しい交通体系を検討し、実証運行を行いたいと考えております。

**【質問 2 2】林道地吉線の工事をした業者が山を壊した。経験のない業者にやらせるな。** (富海)

《執行部の回答》

本路線は、平成 4 年度に改良に着手したのち今日まで 20 年が経過し、現在も鋭意整備を進めています。この間、工事発注については「土木一式工事」として「建設工事等請負業者選定事務要綱」に基づき選定を進め、競争入札審査会に諮り指名業者を決定しています。したがって、これまで本路線の指名に当たっては、特に「実務経験」いわゆる工事実績を加味した業者選定は行っていません。また、「林道地吉線の工事をした業者が山を壊したと思われるが」との事ですが、市としては、前年度工事で施工中に発注した法面の崩壊は、土質や気象状況によって不可抗力で起きた自然災害であり、請負業者の施工の不備や設計の不備が原因ではないと判断しています。

**【質問 2 3】ため池の管理について、危険と思われるため池の保安全管理について。**

(牟礼)

《執行部の回答》

市内 459 か所あるため池については、5 年毎に見回り調査を行っています。

**【質問 2 4】小中学生の避難訓練に市営住宅を使わせてくれと頼んだが、責任を持ってないといわれた。公共の施設を利用できるようにしてほしい。** (新田)

《執行部の回答》

市営住宅を管理している建築課と依頼者とで見解の相違があったようです。建築課より依頼者に、避難訓練に市営住宅が利用できる旨の回答をしています。

**【質問 2 5】台風等の高潮の時、県道の排水口から、海水が逆流する。排水口の改良か、道路を高くしたら良いと思う。** (向島)

《執行部の回答》

市が山口県に確認したところ、排水口に海水が逆流しないように逆流防止弁を付けているとのことでした。しかし、今回の台風 16 号が接近した 9 月 17 日 10 時頃に市が現地視察した結果、本村付近の県道が冠水していることを確認しました。早速、山口県に連絡し、山口県も事実を確認しました。今後、山口県において対策が打たれると思います。

**【質問 2 6】石原地区の排水の実態を調査してほしい。**

(華浦)

《執行部の回答》

雨水の排水と思われるので調査を行います。

**【質問 27】**コンクリートの溝蓋は重くて持ち上がらない。グレーチングにしてほしいと市に言ったが駄目だと言われた。そうであれば、大道地区に公共下水道は来るのか。 (大道)

《執行部の回答》

防府浄化センターへ接続の予定で、平成 25 年から 26 年にかけて事業計画を策定します。

**【質問 28】**踏切（山陽線西前町第 1 踏切）前後に退避場を設けて欲しい。 (牟礼)

《執行部の回答》

今年 4 月に地元自治会長から要望が出ています。JR との協議が必要となるため、その図面作成のための測量設計業務委託を次年度に行いたい。JR の敷地内に手をつけるわけではないので、JR との協議が極端に手間どるといったことはないと思います。

**【質問 29】**前町地区と沖今宿地区間の境界道路は身通しが悪く、車幅いっぱいの狭い道路である。通学路にもなっており非常に危険なため拡幅整備して欲しい。

この道路は、かつては前町地区を南北に走る唯一の生活道路であったが、現在は車と共存せざるを得ない。元塩田跡に進出した企業へ通う車が増え、特に朝夕の通勤時は住民にとって問題である。

①見通しがきかないため前方から来る車とかち合うことが多く、離合出来ないためトラブルが頻繁に発生している。

②学童の列に車が暴走する昨今、危険極まりない状態にあり通学児童の安全を確保するためにも道路整備が緊急に必要である。

③災害時の避難通路として必要不可欠な道路であり、防災上、重大な欠陥である。

(牟礼)

《執行部の回答》

地元からの要望による道路の改良・拡幅は、用地を地権者が市へ寄付することが第 1 条件となっています。

**【質問 30】**牟礼小学校横道から体育館裏駐車場出入口（急坂）の道（約 90M）を改良・拡幅をお願いします。この間の道幅は自動車の離合困難と通学路でありな

がら路側帯・防護策もなく、車両と学童との接触事故も発生しています。週末には、野球少年団、バレーボール、ミニバスケット、サッカー等の試合も開催され、他地区から道路事情の分からない多数の関係車両の出入りがあり、離合不十分で、車同士の接触事故も多々起こっています。小学校体育館は防災避難場所となっています。小学校の通学路として、また住民の生活道路としても極めて利用度の高い道路です。学童・歩行者は危険な状態に置かれている以上は、早急に対処いただきたく、お願い申し上げます。 (牟礼)

《執行部の回答》

昨年10月末に地元自治会長から要望が出ており、次年度に着工できるように予算要望をしたい。法面を有効活用するやり方で、2年ないし3年で完成の予定です。

**【質問31】横曽根川の高潮対策で堤防工事がされているが、高潮の場合、JRが高架にならないと効果がない。** (大道)

《執行部の回答》

県事業であり、JRと協議があるものと思います。

**【質問32】横曽根川上流の河川整備として傷んだ部分の補修工事のお願い。** (大道)

《執行部の回答》

この河川は県河川であり、県土木に要望します。

**【質問33】前回の要望で大道川の土砂の撤去が実施されましたが、また土砂が貯まって来ており水の流れが悪くなってきています。川ざらいをして貯まった土砂等掘り起し等しましたが今後を考え現状を維持する為には上部堰堤の土砂取り除きの実施をお願いします。** (大道)

《執行部の回答》

上流の支線は、今年から河川の浚渫をします。

**【質問34】目安橋から玉祖神社間の舗装した農道を市道へ変更及び管理維持（大雨時の排水）のお願い。道横の草の除去及び舗装、道の排水溝設置。**

(現在市道より真っ直ぐで道幅も広く多くの車が利用している現状より、工事車等の通行及び大雨による農道維持の為)

○市道の整備補修（大雨の時水が道に貯まる。） (大道)

《執行部の回答》

以前から要望があるが、幅員等の条件等があり、このままでは難しいと思われま

**【質問 3 5】市道天神植松線の整備に伴い地域の用水路が改修され、以後水流に支障をきたしている。早急に用水路の整備をお願いしたい。** (華城)

《執行部の回答》

地元で、「なごた水路」と呼ばれている河川で、水利総代を含め自治会からも以前から浸水対策等の要望を受けており、今年度予算化して10月の半ば以降から改修工事を着工する予定であります。

**【質問 3 6】記念モデル児童遊園について、倉庫、時計、自販機の設置を要望したい。** (勝間)

《執行部の回答》

トイレが年度中に完成いたしますので、そこに掃除用具等入る物入れを設置します。時計は1台30万円程度かかり15年くらいで更新の必要が出てきます。公園は、220箇所あり費用的に困難であります。市は遊具充実の方向であり、自販機を設置すると管理上問題がありますので、設置については庁内で検討いたします。

**【質問 3 7】英雲荘の駐車を早く整備してほしい。明治維新の原動力となった郷土の誇りである御舟倉と英雲荘を結ぶ回遊路線を早く整備してほしい。** (勝間)

《執行部の回答》

平成23年度に駐車を整備する予算案が提出されましたが、議会は、地元の了解を得ることを求める附帯決議を付けました。執行部はそれに従って、地元の了解をとる努力をしたのですが、了解が得られず駐車の整備を断念しました。地元の反対がある以上駐車の整備はありません。

回遊路線の整備については、三田尻地域全体の回遊性を増す必要性は感じていますが、具体的なハード面の整備計画はありません。

**【質問 3 8】旧鐘紡正門前の三叉路でイオンタウンから帰る車の右折用の信号を時差式とするようにしてほしい。** (勝間)

《執行部の回答》

本件は、公安委員会の所管事項でございますが、防府警察署交通課に確認いたしましたところ、当該交差点につきましては、既に、昨年末に信号の切り替わる時間を調整(5秒から8秒長く)することにより、交通渋滞の緩和を図っています。

【質問39】昨年5月、第1回議会報告会后、野島中学校の存続について、教育委員会から資料を戴き基本的に島の子どもが居なくなった時には、学校が休校となるとの報告があった。学校の存続こそ野島地域の活性化との思いで島を挙げ努力してきた。今後とも学校の存続を強く望む。 (野島)

《執行部の回答》

茜島シーサイドスクール事業は、平成25年度も存続し、募集しています。

【質問40】学校ボランティアを募集して活動する場合に、ボランティアに対する保険を市はどう考えているか。 (右田)

《執行部の回答》

学校での支援ボランティアは、PTAで保険を加入しているものもありますが、すべての支援ボランティア保険をかけているかわかりません。基本的に、支援ボランティアは各学校で募集をかけますが、今後、各小・中学校でコミュニティスクールを設置し、学校支援人材バンクに登録してもらいますので、教育委員会として検討していきます。

【質問41】議会報告に関連した、執行部への要望事項について

① 山頭火の小径を尋ねられる。早急にもっと分かり易い案内板を設置してほしい。 (松崎)

《執行部の回答》

平成13年度から15年度まで予算年度において画定整備を行っています。平成13年度には、上天神町のらんかん橋のあずまやと親水ポケットパーク、平成14年度には、山頭火の小径の誘導サインを11基設置しています。更に平成15年度には山頭火の生誕地には休憩施設を設置しております。しかし、約10年経過しているので住宅の建て替え等により現在順路の分かり辛い所が区間の中でも2箇所あります。同様のご意見も多く聞いていますので具体的な個数は検討中ですが、順路の途中からでも入れる様に「入口」である事を表示する案内板やルート全体の案内表示も2つ程度は必要だと思っています。

② 山頭火ふるさと館の建設では、地元材を使うべき。 (新田)

《執行部の回答》

発注仕様書で、地元産材の使用を指示します。

- ③ 空き家等の適正管理に関する条例の制定には感謝していますが、空き家にならないような対策が必要ではないか。 (松崎)

《執行部の回答》

防府市定住促進住宅情報バンクもありますが、まずは、本条例の運用により、空き家等の適正管理を所有者等に強く促し、空き家等が放置され管理不全な状態になることを防止することに努めてまいります。

- ④ 火葬場へ売店があると良い。 (向島)

《執行部の回答》

勝坂自治会との覚書により売店経営をしておりましたが、平成21年の豪雨災害によって壊滅状態となり、災害復旧の際に、勝坂自治会から人的配置による売店は取りやめ、自動販売機3台に変更にしたいとの申出があり、現在の状況になっています。市としては、これまでの経緯等から、売店の設置は考えておりません。

- ⑤ 潮彩市場へ誘導する案内看板が少ない。連絡船の発着場を潮彩市場あたりに出来ないか。 (西浦・華浦)

《執行部の回答》

潮彩市場の看板は現在、新築地町交差点及び三田尻大橋交差点付近の県道沿いに2箇所設置しています。しかし、潮彩市場の位置がよく分からないという声も多く聞かれますので、今後市民の皆さんや観光客の皆さんが迷うことなく、たどり着ける様に必要に応じて案内看板の増設をしたいと考えています。

野島航路の発着場については、山口県による三田尻中関港整備計画において、本市と連携した賑わい空間作りにむけ、潮彩市場付近への移転等によりアクセス向上をはかることとされています。野島航路の待合場所は山口県によって平成16年に建設され設備投資されたところではありますが、野島の住民みなさまのご意見をお聞きしなければならないので、早急の発着場の変更は難しいのではないかと思います。アクセス向上には集客が必要不可欠であると思っていますので、発着場の移転も重要課題であると考えています。